

資料2

日本農林規格調査会会長の互選について（案）

日本農林規格調査会会長については、日本農林規格調査会令（平成12年政令第290号）第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により選任することとされているところ、各委員から推薦のあった次の委員を会長に選任する。

候補者 中嶋康博委員